

令和4年度第3回公立大学法人宮城大学経営審議会議事録

日 時	令和5年3月17日（金）午前10時から11時45分まで
場 所	宮城大学大和キャンパス本部棟3階 大会議室
出 席 者	阿部博之委員，石井幹子委員，大山健太郎委員，小野和宏委員，田中正人委員，川上伸昭議長，佐野好昭委員，西川正純委員，風見正三委員，工藤和浩委員（オブザーバー）佐々木康彦理事，井上誠副学長
事 務 局	小野寺事務局長，中村財務課長，佐藤研究推進・地域未来共創センター副センター長，企画・入試課 鳴原主幹，齊藤主任主査
議 事 概 要	1 開会 2 挨拶（川上理事長） 年度末のお忙しい時期に足をお運びいただき感謝申し上げます。 毎年3月に開催している経営審議会では，年度計画（案）と当初予算（案）等を審議事項としているが，本学では来年度4月から，理事長と学長を分離して大学運営を行っていくことになり，また，その準備を進めてきているため，本日は，任命のご報告や規程類改正のご報告もさせていただく。 本学もコロナ禍でいろいろ苦しんできたわけであるが，そのコロナ禍でこそ，これから社会が大きく変わっていくということで，デジタル化やアントレプレナーシップ，デザイン思考という新しい教育の方向性を少しずつ試してきている。そういうことも，文科省等から少しずつ評価をされてきているのではないかと考えている。 本日は様々なご意見を頂戴し，教員等とともに，ご意見に沿えるように頑張っていきたいと思うので，よろしくお願いします。 3 議事録署名人の選任 川上議長から，前回会議の議事録について出席者に確認を求めた後，石井委員及び西川委員が議事録署名人に指名された。 4 報告事項 公立大学法人宮城大学の理事長予定者及び学長予定者について 資料2に基づき，川上議長から説明があった。 5 審議事項 （1）議案1 令和5年度年度計画（案）について 資料3に基づき，佐野委員から説明があった。 （2）議案2 令和5年度当初予算（案）について 資料4に基づき，工藤委員から説明があった。 （3）議案3 令和4年度補正予算について（追認） 資料5に基づき，工藤委員から説明があった。 （4）議案4 理事長・学長の分離に伴う公立大学法人宮城大学業務方法書等の一部改正について 資料6に基づき，佐野委員から説明があった。

・報告事項及び審議事項の説明が終了した後、一括して質疑及び意見交換等を行い、その内容は以下のとおりであった。

(大山委員)

理事長・学長の分担については、実際に運用していった時に様々な各論があるうかと思うが、またこの会で議論いただければと思う。

ポイントは2点ある。今、電気料でどの学校も光熱費で四苦八苦されておられること。もう1つは、政府を挙げて、賃金改定や昇給があるということ。

先ほどの説明では、事務職員人件費が4億7,300万円で対前年度比2,150万円、率で計算すると4.5%の上昇率になっているが、これはベアなのか、あるいは人員なのか、ご説明いただきたい。

もう1点は光熱費。アイリスオーヤマの事業の話をさせていただくと、今、光熱費高騰で当社は非常に忙しくしている。照明のLEDで、実は第一世代と第二世代のまだ半分ぐらいで節電ができています。こうしたことから、LEDからLEDへの交換を始めようと環境整備を推進しており、前年比2割ぐらいアップで来ている。宮城大学では、LED化がどれだけ行われているか、また、LED化を実施したときから、今現在、どれだけの年数が経っているのか。5,6年前に比べ、半分ぐらいで節電できていることが一つ。

もう一つは、新聞にも出たようにエナジーセイバーというものがある。これにより、エアコンの電気料を大体3割ぐらい削減できる。これも当社では非常に引き合いが多いものとなっている。これによりコストが下がるようであれば、ご検討されるということで、今、各大学からエナジーセイバーに対する問合せが非常に増えている。簡単に言うと、エアコンのオン・オフをよりきめ細かく行い、温度上下変動を減らす、単にそういう仕組みであるが、ビジネスではもう確実に引き合いが出ており、そのため予算処置のためにサブスクを、要するに5年リースとかそういうこともやっているため、推薦ではなく、ご検討いただいて、ほとんど今、どの事業者も高熱費に困っているため、そういうソリューションがあるということだけご案内させていただいた。

(佐々木理事)

職員の給与改定については、基本的には県に準じている。例えば、今年度、今シーズン、企業において賃金改定をされた場合、国の人事院や県の人事委員会で、今年度の夏以降に調査を行い、その結果を翌年度に反映することとなる。したがって、1年遅れの対応となる。

なお、先ほどお話のあった予算の関係であるが、県で改定した分については反映している。ただ、それは1年遅れの形ということとなる。

(川上議長)

なぜ人件費が上がっているかという点、今回の理事長、学長分離への対応も含め、事務局の人員増強がなされていることもある。

必ずしも理事長・学長の分離だけではなく、法務部門の強化や共創、地域連携の部分の強化が含まれている。本学の人件費は、県から認められた人数という形

になるため、今回、県との交渉の結果、事務局人員の増強という形になって顕れた。

国立大学と比べると、事務局が小さいのは明らかであり、今中期目標期間に入る時も6人増強することができたのだが、今回も増強となり、そのための人件費が入っている。

それから、LED化については、まさに昨年度と今年度、2年度かけてLED化を進めたところである。導入しているのはおそらく第2世代だと思う。

(工藤委員)

令和4年度でほぼ完了した。光熱費が上がったと言いながら、中身を見ると、LEDの方で非常に減っている。太白の方もその効果は来年以降にはっきりと出てくると思われるので、よい投資だったという形になる。

ただ、それを上回る料金の増加になっており、結果は出ていないが、電気料金の値上げがなければ、LED化の効果で減額になったということが実現できたと思っている。

(川上議長)

加えて、光熱水費をさらに下げるためには、確かに空調を節約することは当然考えるものであるが、他方、換気は行わなければならないので、今年度を通して見たときには、冬季に換気のために窓を開けながら、暖房を効かせることになり、減らすことは難しかった。

また、エナジーセイバーやイオンで除菌する空気清浄システムは非常に魅力があり、勉強もしているのだが、これをやるだけの資金力があるかどうか、検討しているところである。

(大山委員)

特に大学の場合は、エアコンの稼働率による。年中運営する小売業や、あるいは冷凍庫ですずっと冷却する必要があるとか。冷凍庫の場合では、7割ぐらい節電できる。この大学に推奨することはいかがかなと思っているが、一般の私学の方で結構、採用されている事例があるので、参考意見である。

(川上議長)

参考にさせていただき、どういうふうに光熱水費を下げ、環境を良くしていこうかということをいろいろと考えていきたい。

(田中委員)

ご説明ありがとうございました。新しい教育課程の実施や理事長が力を入れている基盤教育とか、そういったところが評価され、S評定となったのは好ましいと思う。

大学院については、宮城大学からそのまま院に上がる方がおられると思うが、やはりよその大学からの募集にも一歩踏み込んで、宮城大学に希望する大学というのは、どういった大学だろうかと絞り込んで、積極的に勧誘をかけることが必要ではないかと思う。遠くからでも宮城大学に来られ、それで非常によいとなれ

ば、その大学からまた引き続き後輩も入ってくる、そういったことを中長期的にやっていくことで、定員充足率の向上を望めるのではないか。

それと、この計画案の地域貢献のところで、災害レジリエンスという項目があるが、これも宮城大学がやはり様々なフィールドワーク等で力を注いで来られたところであるので、これを是非、大学院の中で講座化し、災害レジリエンスについての学問を積極的にアピールしていただきたいと思う。

今回のトルコ地震を見ても、やはりあのように急に起きて、トルコやシリアで非常な混乱があり、そのような中、時系列でどのような手順で対応するのがよいかといったところは、行政などが担うわけですが、そのあとの2年、3年、4年、5年と本当の意味での地域の立て直しでは、大学の学問の力というものが必要であり、いろんな引き出しというか、学問的な引き出しが揃っていないと対応できないのではないかなと思う。実際にそういったことを宮城大学で是非講座化していただくことによって、学生のみならず、官公庁、自治体からも大学院に入ってきて来られる、留学して来られるという分野を開かれてはいいかなと思う。

(西川委員)

まず大学院についてだが、他大学からということでは実はかなり仙台圏や宮城県内ではお話をしている。大学院の募集要項についてもお配りをしている。私の指導している大学院の学生で、今いるM1は、白百合と東海大学から来ており、今度新しく入る学生も東海大学から受け入れているので、そういった意味では広く募集しているところである。看護では様々な大学が各県にあり、難しいところもあるようだが、事業構想と食産については、可能性が高いと思っている。

宮城県内は栄養教育、管理栄養士の学校、私立がかなり多いが、管理栄養士で生きていくため、例えば病院や施設に行くこともあるのだが、一般企業を考えたときには、例えば、私どものような食産業や農学等の大学院に進学してということも、そういう受入れもできてきている。

(風見委員)

学内研究費で災害レジリエンスの項目を設けたところ、今年も募集が増えており、学内におけるレジリエンスに対する研究の意識が強まっているのではないかと考えている。また、公立大学協会のネットワークにおいても、防災研究に関する連携が始まっている。

先駆的な事例としては、「コミュニティプランナー（CP）」があり、兵庫県立大学と震災の経験を共有し、それらを教育につなげている。最近、新型コロナウイルス感染症の影響で両校の交流が少し薄まってきているが、先日開催された両校協議会においても、各地域の学びを一般化しようという動きになってきている。こうした学びは、平常時におけるコミュニティの力を育成する意味でも重要であり、CPや地域フィールドワークといった「コミュニティベースドプランニング」を引き続き進めていきたい。

また、こうした本学の特徴を生かし、特に、事業構想学研究科においては、レジリエンスに関するプログラムについて検討を進めてきており、今後、これらの取組に関する成果を出していけるのではないかと考えている。今後も、こうしたCPや地域フィールドワークを踏まえた、地域と一体となったレジリエンス教育

に挑戦して参りたいと考えている。

(川上議長)

大学院教育は重ねてC評定であるが、定員を充足することを明確に指標として打ち出しているので、達成には長期的な取組が必要と思っている。

大学院定員の充足は、小手先のことでできないのであり、研究力を始めとして大学の機能強化を図り、それが社会に認められて、学生が喜んで来るという循環を生み出すことに取り組んでいる。

そうは言うものの、増やす努力はしなければいけないということで、今説明申し上げたようなことで、他大学の卒業生も受け入れていくということもやってきている。

さらに、本学の大学院の特徴は社会人が来ることである。看護では、現職の看護師が修士や博士を取りに来ることができている。最近、教員の世代交替に伴って少し減っているが、今の教員が力をつけてくれば、回復できると思っている。事業構想や食産のうち、特に事業構想では、次のステージに上がるために学びたいという希望を持つ会社経営やNPO経営等をされている方がいるため、これをうまく宣伝することで拡大をしていく方針も持っていきたいと思う。

通常の大学では、4年が終わった後、大学院に進学してくることだけがルートになっているが、本学は引き続き、社会人が入ってくる大学院を続けていこうと思っている。いずれにしても、定員を全て満たすことは容易ではないので、C評定から抜け出すのは難しいが、一つ一つ改善をする努力は続けていきたいと思っている。

(小野委員)

先ほどの人件費の額と若干関連するが、理事長・学長の分担表にあるように、分離することによる組織体制の充実強化は、どうしても必要ではないかと思う。その部分が資料上よく分からなかったため、新年度、教員の体制や事務職の体制で強化する点があるのかどうか。

(佐野委員)

理事長・学長の分離に向けてというものと、また、従来からの事務局体制の課題というものを踏まえ、新年度は法務担当の参事を置くことにしており、プラスして、そこに職員を1人配置することにしている。将来的には室の設置に向け、内部監査への対応も充実させていくことが一つ。

それから、外部資金の獲得や地域連携を見据え、地域未来共創センターに職員を増員すること。また、就職関係、キャリア関係についても、人員を増員して対応することとしている。

(川上議長)

理事長と学長が分かれることによって、経営機能の強化という面で効果があると思う。他方、理事長と学長との間の連携が切れると、様々な支障が生じうる。いかにその連携を維持していくか、まず情報をどう共有していくかというところから始まる。

今までを振り返ってみると、理事長と学長が一緒だったため、自分の頭の中で連携しており、何ら苦勞がなかったわけであるが、2つに分けた制度とすると、どういう場面で情報のやりとりをするかということが非常に重要になってくる。例えば、学長の申出に基づいて理事長がやるというのは、まさに情報の伝達を意味する。理事長が決めたことを学長にどう伝えていくかなど、様々な場面において、理事長と学長との間の接点が制度の中にも表れなければならない。また、日常の業務の中でも配慮されていなければならない。そうでないと、双方が違った方向を向いて動くことになりかねないと思う。そのことが一番難しい問題だと思っている。

(大山委員)

私学と異なり、公立大学であるため、経営は基本的には県の理解と承認ということだと思う。学長はより学業の方に、あるいは教授陣に対する意識を100%持っていただけるのかなと思う。

(佐野委員)

4月以降も、毎日情報交換をできるよう、物理的な体制を整えることにしている。実質的なところは、4月以降、しっかりと取り組んでいく。

(川上議長)

大学は大学の自主性が必要であるため、情報を共有することと同時に、学長は学長として大学という組織を守ることも必要なので、学長にもしっかりとした権限があるということも必要である。そのような制度化がされ、規定になっていると思っている。

(阿部委員)

理事長と学長の分離は、大山委員も言っておられましたが、やってみると運用上の問題がいろいろと出てくると思う。そこは工夫されるしかないと思う。あとは、学生から見て、教職員から見て、あるいは外部から見て、良くなったということにならないといけない。今、評価をするのは早すぎるので、それは数年間かけて頑張っていたきたい。

(川上議長)

光熱水費の話に戻るが、これだけ急激な光熱水費の高騰は、しばらく日本で経験していない事態なので、様々なところが困っているはずである。本学では、かなりの部分を県から追加でいただくことができたので、一息つくのだが、私学など、大変なところが出てくると思う。そうになると、学費の値上げや施設使用料の値上げなど、私学ではやっていくこともあると思う。全体的に上がることになるのであれば、いつまでも県のお世話になるのか、受益者負担がありうるのか、そういうことも長期的には考えていくことにもなるという危機感を持っている。

(大山委員)

太白キャンパスのスペースは分からないが、比較的、私立大学と違って公立大

学は土地をたくさん持っている。大和キャンパスもそうである。それも有効活用されてはどうか。間違いなく太陽光発電なら3年ぐらいで償却できるようになると思う。当社は全工場を太陽光発電に変えていく。そういうこともSDGsの取組に繋がっていく。大学が本当にやるべきかどうかは議論があるとしても、経費節減という意味では、これだけの敷地があるわけだから、検討されるのも、一計ではないかと思う。

(川上議長)

屋根での太陽光発電は検討しているが、資金をどう調達するかということもある。念頭には置いておきたいと思う。

(大山委員)

太陽光発電では、皆さん、結構リースを活用されている。持ち出しなしで、支払いよりも削減の方が大きいという効果が出ている。

○ 議案1から4について異議なく承認された。

6 その他

- ・阿部委員が令和5年3月末に任期満了で退任されるため、御挨拶があった。
- ・川上議長が令和5年3月末に任期満了で退任するため、挨拶があった。
- ・次回の令和5年度第1回経営審議会は、例年どおり6月に開催することとし、おって、日程調整をすることとした。

7 閉会

この議事録は、令和4年度第3回公立大学法人宮城大学経営審議会の議事録である。

公立大学法人宮城大学

経営審議会議長

川上伸昭 

議事録署名委員

西川正純 

議事録署名委員

石井幹子 